血漿交換（置換液にFFPやアルブミン製剤を使用した場合）に関する疾患別使用実態調査

調査票提出締め切り：令和元年10月31日（木）
本ファイルの回答先（問い合わせ先）：ph00118@akita.bc.jrc.or.jp　　※本様式にお書きいただいてもかまいません

　このたび秋田県合同輸血療法委員会では、血漿交換（置換液にFFPやアルブミン製剤を使用した場合）に関する疾患別使用実態調査を実施する事となりました。現在，一部の血漿分画製剤の入手が困難になっており，今後の血液製剤の確保や適正使用に活用させて頂くものです。お忙しい中誠に恐縮ですが、調査への御協力よろしくお願いいたします。なお、調査票に記入された個別の医療機関名については公開いたしません。調査票は、**院内輸血療法委員会所属の各診療科の先生のご協力の元，輸血管理部門等で**のご回答をお願いいたします。

医療機関の名称			
記　入　者	所　属	職種	氏　名
連絡先※ メールアドレス		連絡先 電　話	（　　） 内線

※回答内容について確認させて頂く場合のみ使用させて頂きますので、可能であれば御記入ください

2018年4月～2019年3月までの調査期間で，同一患者の一連の使用を同一の症例No.とし，1回毎の使用量をお書きください。
その他の疾患名の場合は，その疾患名を記入してください。下記リストが不足の場合には，コピーしてお使いいただけますようお願いいたします。

症例No.	使用診療科	血漿交換の要因となった疾患名	血漿交換療法の種類	置換液使用したFFP量（mL）	置換液使用したアルブミン製剤量	備考
1	(10) 血液内科	(11)血栓性血小板減少性紫斑病	(1)単純血漿交換療法（PE）	2880	0	(例) TTPで同一患者に一連の使用として7回施行した場合(3日目まで，循環血症量の1.5倍，以降1倍で実施)
1	(10) 血液内科	(11)血栓性血小板減少性紫斑病	(1)単純血漿交換療法（PE）	2880	0	
1	(10) 血液内科	(11)血栓性血小板減少性紫斑病	(1)単純血漿交換療法（PE）	2880	0	
1	(10) 血液内科	(11)血栓性血小板減少性紫斑病	(1)単純血漿交換療法（PE）	1920	0	
1	(10) 血液内科	(11)血栓性血小板減少性紫斑病	(1)単純血漿交換療法（PE）	1920	0	
1	(10) 血液内科	(11)血栓性血小板減少性紫斑病	(1)単純血漿交換療法（PE）	1920	0	
1	(10) 血液内科	(11)血栓性血小板減少性紫斑病	(1)単純血漿交換療法（PE）	1920	0	

血漿交換療法(PE, DFPPのみ)適応一覧

分類	疾患名	略称	PE	DFPP	保険適応概要
神経	(1)重症筋無力症	MG	○	○	一連につき月7回を限度に3月間に限る
	(2)多発性硬化症	MS	○	○	一連につき月7回を限度に3月間に限る
	(3)慢性炎症性脱髄性多発根神経炎	CIDP	○	○	一連につき月7回を限度に3月間に限る
	(4)ギラン・バレー症候群	GBS	○	○	一連につき月7回を限度に3月間に限る
皮膚	(5)天疱瘡		○	○	一連につき週2回を限度に3月間に限る 重症度が中等度以上は更に3月間算定
	(6)類天疱瘡		○	○	一連につき週2回を限度に3月間に限る
	(7)中毒性表皮壊死症	TEN			一連につき8回を限度
	(8)スティーブンス・ジョンソン症候群	SJS			一連につき8回を限度
血液	(9)多発性骨髄腫	MM	○	○	一連につき週1回を限度に3月間に限る
	(10)マクログロブリン血症		○	○	一連につき週1回を限度に3月間に限る
	(11)血栓性血小板減少性紫斑病	TTP	○	○	1月を上限として，原則として血小板数が15万/μl以上となった日の2日後まで算定可．1月以内に再燃した場合，理由・必要性を記載する．
	(12)溶血性尿毒症症候群	HUS	○	○	
	(13)インヒビターを有する血友病				
肝	(14)劇症肝炎	FH	○		一連につき概ね10回を限度
	(15)術後肝不全		○		一連につき概ね7回を限度
	(16)急性肝不全	ALF	○	○	一連につき概ね7回を限度
	(17)慢性C型ウイルス肝炎		○	○	5回を限度
腎	(18)巣状糸球体硬化症	FGS	○	○	一連につき3月間に限り12回を限度
	(19)抗糸球体基底膜抗体(抗GBM抗体)型急速進行性糸球体腎炎		○	○	1クール(2週間)につき7回，一連につき2クールを限度
	(20)抗白血球細胞質抗体(ANCA)型急速進行性糸球体腎炎		○	○	1クール(2週間)につき7回，一連につき2クールを限度
移植	(21)ABO血液型不適合若しくは抗リンパ球抗体陽性の同種腎移植			○	一連につき術前は4回，術後は2回を限度
	(22)ABO血液型不適合若しくは抗リンパ球抗体陽性の同種肝移植			○	一連につき術前は4回，術後は2回を限度
循環器	(23)家族性高コレステロール血症	FH	○	○	一連につき21回を限度
	(24)閉塞性動脈硬化症	ASO			一連につき3月間に限り10回を限度
膠原病	(25)全身性エリテマトーデス	SLE	○	○	月4回を限度
	(26)悪性関節リウマチ	MRA	○	○	週1回を限度
	(27)川崎病		○	○	一連につき6回を限度
その他	(28)重度血液型不適合妊娠		○	○	
	(29)薬物中毒		○		一連につき概ね8回を限度
	(30)その他				

＜参考資料リンク先＞
https://clinicalsup.jp/contentlist/shinryo/ika_2_9_1_1/j039.html
https://www.ishiyaku.co.jp/pickup/206720/pdf/206720_01.pdf
https://www.ishiyaku.co.jp/pickup/206720/pdf/206720_02.pdf
http://www.asahi-kasei.co.jp/medical/apheresis/product/plasma/document/price_01.html

血漿交換に関する疾患別使用実態調査
使用診療科一覧

診療科	厚労省コード	診療科目	厚労省コード	診療科目
(1) 心臓血管外科	170	心臓血管外科		
(2) 消化器外科	210	肛門科	510	消化器外科
	520	肝胆膵外科	540	大腸肛門科
(3) 脳神経外科	150	脳神経外科	580	脳卒中科
(4) 呼吸器外科	160	呼吸器外科	250	気管食道科
(5) 整形外科	120	整形外科	260	リハ科
(6) 産婦人科	220	産婦人科	320	産科
	330	婦人科	560	不妊内分泌科
(7) 皮膚科・形成外科	300	皮膚科	130	形成外科
	140	美容外科		
(8) 泌尿器科	310	泌尿器科	200	性病科
	190	皮膚泌尿器科		
(9) その他の外科	110	外科	240	耳鼻咽喉科
	230	眼科	550	眼形成眼窩外科
	490	麻酔科	610	乳腺甲状腺外科
(10) 血液内科	470	血液科	480	血液内科
	660	血液腫瘍内科		
(11) 循環器内科	70	循環器科	350	循環器内科
(12) 消化器内科	60	消化器科	290	胃腸科
	500	消化器内科		
(13) 呼吸器内科	50	呼吸器科	340	呼吸器内科
(14) 腎臓内科	410	腎臓内科	430	血液透析科
	670	腎不全科	420	腎移植科
(15) 神経内科	40	神経科	280	神経内科
(16) 膠原病リウマチ科	80	アレルギー科	90	リウマチ科
	570	膠原病リウマチ科		
(17) 内分泌代謝科	400	糖尿病科	440	代謝内科
	450	内分泌内科	530	糖尿内科
	650	内分泌リウマチ科	690	内分泌代謝科
(18) その他の内科	10	内科	270	放射線科
(19) 精神科・心療内科	30	精神科	680	精神神経科
	20	心療内科		
(20) 小児科	100	小児科	180	小児外科
	620	新生児科	630	小児循環器科
(21) 腫瘍治療科	590	腫瘍治療科		
(22) 救急科	460	救急医学科		
(23) 歯科・口腔外科	360	歯科	390	歯科口腔外科
	380	小児歯科	370	歯科矯正科
(24) その他の診療科	600	総合治療科	640	緩和ケア科

診療科分類は厚労省診療科コードを用いて便宜上 24 種類に分けました。診療科が一致しない場合でも、
診療内容の近い診療科を左端の診療科(1)～(24)から選択してください。
この分類は平成 30 年度「DPC 導入の影響評価に係る調査」実施説明資料の診療科コードを利用したものです。